

令和7年3月号

宗像地区 事務組合だより



HP



メール

宗像地区事務組合

検索

で検索！

問い合わせ先：宗像地区事務組合総務課 住所：〒811-3507 福岡県宗像市多禮298番地 TEL：(62)0031 FAX：(62)1970



宗像市と福津市は、広域で協力し、効率的で高い水準の市民サービスを提供するために、宗像地区事務組合を設立しています。宗像地区事務組合では、生活に深く関わりのある**水道**、**消防**、**急患センター**、**し尿処理**の4事業を行っています。



宗像地区の水道について紹介します



宗像地区の水道水はどこからきているの？

宗像地区の水道水は、釣川からくみ上げた河川水を多礼浄水場で浄水処理したものと、北九州市や福岡地区水道企業団から浄水処理された水を購入したものです。

多礼浄水場の水や購入した水は一度、宗像地区内にある配水池といわれる高台に造られた大きなタンクに貯められ、そこから高低差を利用して皆さんの家庭までお届けしています。

多礼浄水場の水は吉田・平等寺・自由ヶ丘・東福岡・津屋崎配水池へ、北九州市からの水は池田・大井・日の里・畦町配水池へ、福岡地区水道企業団からの水は畦町配水池へそれぞれ送られています。



宗像地区の水は安全なの？

水源や浄水場、家庭の水栓などの41地点で、水道法に定められた、にごりや消毒の度合いなどの項目を毎日検査し、安全性を確認しています。※近年問題になっている有機フッ素化合物(PFAS)の検査もしていますので、安全に使用できます。



水道事業はどのように運営しているの？

水道事業は主に皆さんからの水道料金で運営しています。集められた料金は、浄水場の運転や漏水事故の修理、水道メーターの検針などに使われます。

また、水道施設を新しく建てたり、水道管を入れ替えたりするための費用は、水道料金のほか、国などからの補助金や借入金などでまかなっています。



宗像地区の水道料金は高いの？

令和6年4月1日現在、県内47団体中、当組合の10㎡当たりの水道料金は1,783円で上から20番目、20㎡当たりの水道料金は4,093円で上から14番目となっています。

各団体で水道料金に差がありますが、これは水源からの距離などの地理的要因や水質、水道管の長さなど、各団体により条件が異なるためです。

当組合では、平成24年4月に宗像市と福津市の水道料金を統一した際、水道料金を約8%値下げしています。



おしらせ

① 引越しの際の開始・中止の手続き

●**転入** 水道使用開始の手続きは、当組合ホームページから申請フォームで行うか、宗像地区上下水道料金センターへの電話で行ってください。詳細は当組合ホームページをご確認ください。あらかじめ新居に「使用開始届はがき」があれば、それに氏名、使用開始年月日などを記入し郵便ポストに投函してください。

●**転出** 引越しの2～3日前(土日祝日を除く)までに、当組合のホームページから申請フォームで手続きを行うか、電話などで引越し日を宗像地区上下水道料金センターまで連絡してください。使用中止日以降、速やかに水道メーターを検針します。現金で清算する場合を除き、お客様の立会いは不要です。

② 魚釣り禁止

吉田ダム・多礼ダムは危険防止のため、魚釣りは禁止です。立ち入りも禁止にしています。釣りをしている人などを見かけられた際には、問い合わせ先にご連絡ください。

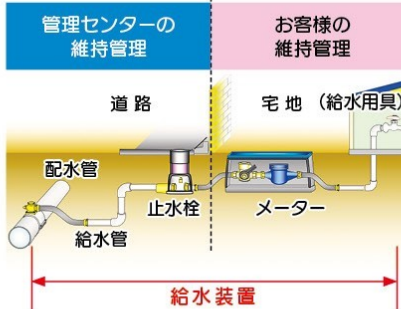


③ 小規模貯水槽水道設置者へ

マンションやビル、病院などの建築物に設置されている「小規模貯水槽水道」(受水槽の規模10㎡以下)の設置者は、年1回の清掃実施や水質検査の受検など、水道法に準ずる適正な管理をすることが必要です。詳細は当組合ホームページをご確認いただくか、問い合わせ先にご連絡ください。

④ 給水管漏水時の費用負担について(右図参照)

私有地(宅地内)の水道管は個人の財産ですので、宅地内で漏水が発生した場合、修理は原則個人で対応していただくことになります。宅地と道路の境界付近の漏水や漏水の場所が分からないなどの場合は、問い合わせ先にご連絡ください。



問い合わせ先 (8:30～17:00 土日祝日を除く)

- おしらせ①、上下水道料金・使用開始・中止等に関して：宗像地区上下水道料金センター ☎ (62) 0026
- おしらせ②～④、漏水修理に関して：宗像地区水道管理センター ☎ (62) 0975